

生涯教育体制への里程標

古野有隣

(金沢美術工芸大学)

本年4月23日、臨教審の第二次答申が発表された。そこでは生涯学習体系への移行を主軸として、21世紀のための教育体系の総合的な再編成を提案する考え方が打ち出されている。各新聞社の報道記事の中にも、生涯学習という文字を見出しに使用しているものが散見されることを見ても、このことへの世間の関心はかなり高いとすることができそうである。かつて社会教育関係者以外には、それほどの関心を持たれなかった時代とは隔世の感とすら言える今日の状況は、たいへん喜ばしい限りである。

にもかかわらず、手放しで、そうとばかり言っておれないというのも、一面においての心境である。その気持ちが出てくるのは、次のようなことからである。つまり、生涯教育なり、生涯学習という用語は、それなりに普及かつ一般化してきているとは言え、なにゆえに、それが提唱される必要があるのかについての共通理解が必ずしも確立していないこと、さらには、その二つの用語自体が必ずしも明確な概念想定にもとづいて使い分けられていないこと、また、世間一般の、おおかたの理解としては、“一生涯を通じてのどの段階においても学習が可能になるための条件づくり”という程度のものでしかないこと、などが感じられるからである。

わが生涯教育学会のメンバーを始め、生涯教育の本質を正確に把握して

いる識者のあいだでは、共通理解ができあがっているように、生涯教育理念の本質は、「統合」関係にある。つまり、各種の教育機能のあいだに、垂直・水平（タテ・ヨコ）の統合関係を作り出すところに、生涯教育の生涯教育たる所以が存在しているわけであるが、この本来の意味の生涯教育を定着させていくことが、真に臨教審が言うところの生涯学習体系を実現させることにつながるのであろうが、その道程はかなり遠くて永いものと言わざるをえない。しかし、“ローマは一日にしてならず”である。ローマへの道を一步一步進めていくために、越えなければならないハードルと思われる検討課題を、若干の私見を加えて、いくつか挙げてみたいと思う。

まず第一にあげたいのは、生涯教育体制が何故に必要とされるのか、についての認識である。このことに関連して、これまで出されている考え方を例示すれば次の如きものがあげられよう。まず第一に、提唱者とされるポール・ラングランの著書を、日本への導入者である波多野完治氏が翻訳・出版された「生涯教育入門」について眺めてみよう。そこでは、第一章・現代人に対する挑戦というとらえ方に立って、諸変化の加速・人口の増大・科学的知識及び技術体系の進歩・政治的挑戦・情報・余暇活動・生活モデルや諸人間関係の危機・肉体・イデオロギーの危機ということがらが並べられ、これらの挑戦に対して、知的・肉体的・情緒的に準備しておかなければならない、としている。

つぎに、中教審答申「生涯教育」の場合を見てみよう。ここでは、第一章「わが国における生涯教育の意義」において、近年わが国においても生涯教育が重視されるようになってきた状況という形で、社会・経済の急速な変化そのものが、人々に知識・技術等の習得を迫っていること、人々の教育的・文化的要求が増大しつつあること、多様な学習活動を可能にする経済的・社会的条件が整いつつあることなどがあげられている。

以上2点、つまり、生涯教育のわが国への導入の端緒となったもの、及び、公的な取り組みの基盤であるものの両者のあいだに、現代社会の急激な変化を要因としてあげているのが共通している。その事情とそれについて

での記述はいずれも妥当なものと言える。しかし、それらは、言ってみれば、生涯教育の必要性を生む背景もしくは社会的要請とでも表わすべきものである。それはそれで意味のないことではないが、今日の段階としては、それを一歩進めて、生涯教育体制が作られることによって、何がどう変わるのか、ないしは変ることが期待できるのか、という観点から生涯教育の必要性を立証していくことが必要であろう。そしてそのさい、変ることが期待されることがらとしては、広く、社会的・一般的な事象はさておき、関連する教育機能の分野に焦点を当てて論じられるべきであろう。

第二は、「統合」概念の明確化・理論化である。筆者のよく記している表わし方を使わせてもらえば、統合こそが生涯教育の「キー概念」であり、統合という要素を欠いた生涯教育はありえない、わけである。これが筆者のみの独断の見解でないことを証明するために、次の一文を引用させてもらうことにする。

生涯教育は学習活動を全生涯に拡散し、教育機能が社会全体に拡散するものではあるが、それによって、従来各方面で行われている学習活動、各部門で営まれてきた教育機能が消滅するわけではない。生涯教育の原理に基づいてそれらの活動や機能が再編成され、一つのシステムとして統合されていくことが目指されている。(中略)生涯教育化は、単に学習機会を時間的・空間的に延長・拡大すれば足りるのではなく、その時間的・空間的な連繫・統合が不可欠とされるのである。⁽¹⁾

中教審答申「生涯教育」の文章中に、統合の2文字がどこにも見当たらないことは、統合が生涯教育の本質であるとの認識すら欠いているとまでは言わないにしても、統合についての検討が十分には行われていないことを示しているものと受け取っていいように思われる。

したがって、「統合」の概念規定については今後大いに論議を重ねた上で、共通認識を確立したいものであるが、そのための一材料としての私見を記しておきたい。

統合（関係）について考えるさいの大前提は、これは複数の教育機能の

あいだの関係だということである。別に言えば、複数の教育機能が存在して始めて統合という関係が成り立つのであるが、問題は、複数の教育機能のあいだのいかなる関係を統合というのか、ということである。以下、それについての私見である。

その1は、対等な協力関係ということである。それぞれの教育機能は、基盤や規模の面で格差があるとはいえ、歴史と伝統をふまえた独自の役割を有しているものであり、その主体性を相互にかつ、最大限に尊重した上での協力関係であることが必要である。

その2は、相補関係ということである。独自の役割を遂行するのに当って、他機能との協力関係を何ら必要としない場合には、それを独自に遂行すればいいのであって、統合関係を持つ必要はないわけである。つまり、それぞれの能力のみでは、その役割を十分に遂行しえない状況が生じ、その解決のためには他の教育機能とのあいだに協力関係を持つことが役立つ場合に、その関係が成り立つものと考えられる。昨今の教育界の大きな関心事であるが、学校教育の努力のみでは十分な解決が望めなくなっているいじめの問題などはその一例としてあげられよう。

その3として、協力関係の度合い、程度には淡から濃への諸段階があり、統合とはその最高段階に当たる関係をさすものとして定義したい。そして最高段階とはそれぞれの教育機能の中核的部分、つまり、学校教育で言えば、児童生徒に対しての教科指導の部分での、他の教育機能との協力関係が成り立っていることが必要条件である。

このことを学校教育と社会教育のあいだで実態的にかなり広がってきている学社連携に当てはめれば、連携は統合の初歩的段階ということになる。つまり、現在の学社連携の姿は、多くのところ、クラブ活動に社会教育側の指導者が協力するとか、教師が本務以外の時間を社会教育活動としての学級などに講師として協力するといった形で行われているのが実態であり、それは学校教育の構造から言えば、中核部分である教科指導の外側ないし周辺に位置する部分における協力関係と見ることができるからなのであ

る。

最後に、統合関係を作りあげていくためのプロセスの検討をあげておきたい。統合関係が成立するための前提である各種の教育機能としては、学校教育、社会教育、民間教育事業、一般行政の教育事業、家庭教育が一般的なものとしてあげられるが、統合関係はそれらの2種類のあいだだけでなく、3種類もしくはそれ以上のものということになれば、その組み合わせは極めて多くのパターンになる。組み合わせの全体像を描くことはさておき、問題はどれとどれの統合関係が優先的にとりあげられる必要があるのか、である。それはもっぱら、それを必要としている現実的な状況・条件によって判断されるべきものであろう。そのためには、各教育機能がいま、どのような問題状況を抱えているのか、そしてその解決を図るために役立つと思われる協力関係の相手はどの教育機能なのかを探り出すことが出発点となるのだと思われる。

その上で、その両者（三者の場合もあろうが）のあいだの協力関係の具体的な形態・方法の検討が始まることになる。そして、それを具体的に作り上げていくプロセスへと移っていくのであるが、おそらく、これがもっとも困難な作業になるのだろうと予想される。

〔注〕

- (1) 市川昭午・天野郁夫編「生涯学習の時代」p28～29